

BTMU Asia Weekly

BTMU アジア・ウィークリー

今週のヘッドライン

24 May 2013 / Vol.74

タイ	BOI 投資奨励制度変更～実施を 2015 年 1 月に再度延期
ベトナム	「ベトナムの工業化戦略」、日本に 6 産業の育成支援を要請へ
インド	シャルマ商工相訪日～インフラ整備や投資推進の協力で合意
フィリピン	JBIC、ミンダナオ地方の小水力発電所に 9 億ペソを融資へ
インドネシア	輸出代金の国内銀行での受領義務、1～3 月の実施率は 84%
ミャンマー	テインセイン大統領、ミャンマー首脳として 47 年ぶりに米首都ワシントンを訪問

【政治・経済トピックス】

タイ

BOI投資奨励制度変更～実施を 2015 年 1 月に再度延期

本年1月に投資奨励制度の大幅な変更案を発表したタイ投資委員会(BOI)は、5月17日の本会議で、制度変更の実施時期を、2014年初年から2015年初に1年先送りすることを決定した。変更実施までは、現行の奨励制度が適用される。

BOIの投資優遇制度は、タイの産業発展と雇用拡大に大きな貢献が見込める分野を「奨励業種」として定め、また全国を3つの区域(ゾーン)に分け、首都バンコクから遠隔ほど投資に対する税制優遇等の恩典が厚いゾーニング制を柱とするもので、タイの製造業投資誘致に極めて重要な役割を果たしてきた。しかし、今後の先進工業国入りには制度改革が必要との政府判断に基き、製造業が幅広く含まれている現状の奨励業種について、「高付加価値産業」等を中心に10産業分野・126業種に絞込むとともに、地方への投資誘致を促すゾーニング制を廃止する大胆な方針が発表されていた。その実施時期は、当初本年半ばが予定されていたが、制度変更により奨励業種から外れる分野の企業や、恩典の優位性が薄れる地方の政財界から強い反対意見が相次ぎ、2014年初に半年延期された経緯がある。

BOI制度変更のスケジュールを巡るこれまでの流れ

2013年1月14日 投資奨励制度改正案を発表 <実施予定事項とスケジュール>	2013年3月28日 新制度への移行を延期 <実施予定事項とスケジュール>	2013年5月17日 新制度への移行を再度延期 <実施予定事項とスケジュール>
公聴会開催 2013年2月(済)	新制度最終案発表 2013年6月	新制度最終案発表 2013年12月
新制度最終案発表 2013年3月	新制度へ移行 2014年年初	新制度へ移行 2015年年初
説明会開催 2013年4月～		
新制度へ移行 2013年年末		

(出所)各種報道等より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

☑ポイント

- BOIの投資奨励制度改革のうち、奨励業種の見直しについては、先進工業国入りを目指す上で避けては通れないプロセスとして理解を示す声も聞かれる。一方、ゾーニング制の廃止については、今年から最低賃金が全国一律になり、既に賃金コストの面で投資妙味が減退している中で、遠隔地方に対する投資意欲を更に低下させることになりかねないとして、疑問視する声が強い。
- 相次ぐ実施延期は、制度変更に対する特に地方の反対の強さを改めて示すものと言え、最終案の取り纏めに向け、引続き紆余曲折が予想される。

ベトナム

「ベトナムの工業化戦略」、日本に6産業の育成支援を要請へ

13 日付地元メディアの報道によると、ベトナム政府が日本の協力を受けて推進している「ベトナムの工業化戦略」に関し、①電子・家電、②食品加工、③造船、④農機、⑤環境エネルギー、⑥自動車の6分野が重点育成産業として同戦略の草案に盛り込まれた。草案作成に携わる関係者によると、上記6分野の「裾野産業」についても幾つかの分野が支援対象に含まれている。

今回選ばれた6産業のうち、食品加工、造船、農機については、政府内でも「潜在的な成長力が活かされていない」と言われており、また、急成長している電子・家電、自動車についても、「裾野産業が未発達で組立生産の域を脱していない」との指摘がある。一方、環境エネルギー分野については、世界的なエネルギー価格の高騰や環境意識の高まりに、今後重要度が増すと見られ、国家として育成に注力すべきとの判断がなされたと見られている。

☑ポイント

- ・ ベトナム工業化戦略の策定は、ベトナムが国際競争力を持ち得る産業分野に焦点を当てて、「選択と集中」により育成すべく、ベトナム政府が日本側の協力を受けて2020年の工業化に向けた具体策を講じるもの。
- ・ 人件費の安さ等を武器に外国投資家の注目を集めて追い上げるミャンマー・カンボジア、先進工業国入りを目指して先行するマレーシア・タイといった国々の狭間で、東南アジア諸国連合(ASEAN)自由貿易地域(AFTA)の成立をはじめとした関税障壁撤廃の動きを視野に、ベトナム政府も国内産業の高度化、高付加価値化に取り組んでいる。

インド

シャルマ商工相訪日～インフラ整備や投資推進の協力で合意

日本を訪れていたシャルマ商工相は17日、茂木敏充経済産業相と会談し、日本からインドへの投資を拡大するための具体的な施策について議論を深めていくことで合意するとともに、両国が協力して開発するデリー・ムンバイ産業大動脈(DMIC)構想*の推進をはじめ、インフラや製造業の両分野で引き続き協力関係を強化していくことを確認した。

※ デリーとムンバイの間に、貨物専用鉄道を敷設し(円借款4,500億円)、周辺に工業団地、物流基地、発電所、道路、港湾、住居、商業施設などのインフラを民間投資主体で整備する日印共同の地域開発構想

☑ポイント

- ・ 日本の昨年の対印投資は約28億米ドル(≒2,890億円)で、2000年代前半に比べ約10倍の規模に拡大しているものの、2008年をピークに足踏みが続いている。
- ・ 一方、インドの経済成長率は2010年度に前年比+9.3%を記録した後、翌2011年度は同+6.2%に大きく減速。その後も四半期ベースで前年同期比+5%台の推移が続き、2012年10-12月期は同+4.5%まで下落しており、景気回復がシン政権の大きな課題となっている。こうした中、インド政府は海外直接投資(FDI)の誘致推進が、高成長の軌道に戻す鍵との認識を強めており、インフラ整備と投資拡大に対する日本の協力を改めて大きな期待を寄せている。

フィリピン

JBIC、ミンダナオ地方の小水力発電所に9億ペソを融資へ

国際協力銀行(JBIC)は、政府系金融機関のフィリピン開発銀行(DBP)を通じて、ミンダナオ地方アグサデルノルテ州で日本とフィリピンの民間企業が合弁で進める小水力発電所の建設について、日系の建設コンサルタントと地場3社が設立した特別目的会社(SPC)に9億ペソ(≒22.3億円)を融資すると発表した。

このプロジェクトは、アグサデルノルテ州のアシガ川に出力約8,000kWの小水力発電所を建設するもので、2014年度中の稼働を見込んでいる。また、日本企業の水力発電機が採用される計画で、日本は融資・技術の両面で電力不足問題を抱えるミンダナオ地方の開発を後押しする。

JBICは2008年8月、DBPと総額100億円を上限とする融資契約を締結。温室効果ガス削減を目指すクリーン開発メカニズム(CDM)事業や現地で事業を進める日本企業の設備投資に融資を行うことになっているが、ミンダナオ地方のエネルギー案件への活用は、今回の小水力発電事業が初めて。

☑ポイント

- ・ 昨年、ミンダナオ地方を拠点としてフィリピン政府と長期に亘り衝突を続けてきた武装勢力モロ・イスラム解放戦線(MILF)が、2016年の新自治政府発足に向け、和平の枠組みづくりを目指すことに合意している。
- ・ この合意を受けた治安の安定化を受け、海産物や鉱物資源等に恵まれた同地方は、投資先としても期待が高まっている。

インドネシア

輸出代金の国内銀行での受領義務、1~3月の実施率は84%

18日付の地元紙が伝えたところによると、中央銀行は、2012年から義務付けている輸出代金の国内銀行での受領について、今年1~3月の実施率が84%だったことを明らかにした。昨年の通年実績(83%)から1ポイント上昇した。

インドネシア中銀によると、国内の銀行で代金を受領していない企業の大部分は、石油・ガス生産を含む鉱業分野で、同分野では販売先との契約上の問題で国内銀行を利用できないケースもあると指摘。改めて本年6月までの猶予期間中は、罰則を適用しないと説明した。

☑ポイント

- ・ 従来、インドネシアでは、輸出企業が輸出代金をインドネシア国外に開設した銀行口座で受領するケースが数多く見られ、国内の米ドル流動性やルピア為替相場の不安定さに繋がっていた。
- ・ これに対し中銀は2012年1月発効の中銀令『13/20/PBI/2011』で、輸出代金を国内銀行経由で受領することを義務付けた他、今年1月発効の中銀令『14/25/PBI/2012』で、政府と石油・ガスの協業契約(KKS)を締結した企業も、国内での受領が義務付けられる対象とした。
- ・ 更に、3月に施行した中銀回状『15/9/DSM』では、規定に違反した企業に対する制裁や、罰金の算出・適用方法が盛り込まれている。

ミャンマー

テインセイン大統領、ミャンマー首脳として 47 年ぶりに米首都ワシントンを訪問

ミャンマーのテインセイン大統領は 20 日、米国を訪問し首都ワシントンでオバマ米大統領と会談した。同国首脳のワシントン公式訪問は、ビルマ時代のネウイン大統領以来 47 年振り。今回の首脳会談は両国関係の正常化を内外にアピールし、ミャンマーの民主化を一層後押しする姿勢を示す意味合いもあると言われている。

会談後に行われた講演会でテインセイン大統領は、今後民主化を更に進展させることを表明する一方、国際社会から最大限の支援が必要だと訴えた。

☑ポイント

- ・ オバマ大統領は、自宅軟禁から開放されたアウンサンスーチー氏がミャンマー最大野党＝国民民主連盟(NLD)党首として民主化プロセスに参加していること等に言及し、ミャンマーによる一連の改革の成果を評価した。また、これまで米国が公式の場で用いてきた「ビルマ」ではなく「ミャンマー」を国名として使用し、両者の関係改善を演出した。その一方、少数民族問題の解決や法の支配の確立等、一層の民主化推進も求めた。
- ・ 尚、今回の首脳会談を受け両国両政府は翌 21 日、2 国間の貿易や経済協力の拡大を目指す「貿易・投資枠組み協定(TIFA)」を締結した。貿易・投資に関するルールづくり等を話し合う定期協議機関を設置し、国際基準に沿った労働法制の整備など、ミャンマー側の投資受け入れ環境を整えていくことになる。

【日系企業動向】

最近プレスリリースされた主な新規進出・増設等の案件

進出先	親会社	現地法人(資本金)	所在地	主要業務
インドネシア	森永製菓株式会社 51% 現地個人(地場食品会社オーナー)2名 49%	PT.Morinaga Kino Indonesia (資本金1,428億5,700万ルピア)	ジャカルタ	菓子、粉ジュースなどの製造・販売
インドネシア	カヤバ工業株式会社 75% 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 25% *総投資額=約2,630万ドル	PT.KYB HYDRAULICS MANUFACTURING INDONESIA(仮称) (資本金1,500万米ドル)	西ジャワ州ブカシ県	ショベル用油圧シリンダーの製造販売
インドネシア	神東塗料株式会社(グループ100%)	PT.Shinto Paint Manufacturing Indonesia (資本金350万米ドル)	インドネシア	自動車用電着塗料の製造販売
インドネシア	ポリプラスチック株式会社 *駐在員事務所	Polyplastics Co.,Ltd. Jakarta Representative Office	ジャカルタ	日系顧客をはじめ現地顧客へのサポートおよび情報収集
インドネシア	株式会社日伝 *駐在員事務所の開設	NICHIDEN Corporation Indonesia Representative Office	ジャカルタ	自動車を中心とした日系製造業の顧客需要情報収集と営業支援
インドネシア	株式会社インタースペース	PT.INTERSPACE INDONESIA(仮称) (資本金50万米ドル)	ジャカルタ	ウェブサービス全般
シンガポール	NTT都市開発株式会社 *駐在員事務所の開設	NTT Urban Development Corporation Singapore Representative Office	シンガポール	市場動向、事業者動向等に関する調査、情報収集等
タイ	バイオラックス株式会社 *タイ子会社が既存工場拡張のため隣接する土地を取得(取得金額=約4億円)	バイオラックス(タイランド)リミテッド	ラヨーン	自動車関連部品の製造
ベトナム	ケイヒン株式会社 51%	Keihin Multi-Trans(Vietnam) Co.,Ltd. (資本金55万米ドル)	ホーチミン	プロジェクト貨物輸送、フォワーディング、国内輸送等物流サービス
ベトナム	国際ランド&ディベロップメント株式会社(日本アジアグループ100%出資)	KOKUSAI LAND(VIETNAM)LIMITED (資本金34億3,767万2,000ドン)	ホーチミン	海外進出支援コンサルティング等
マレーシア	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 *子会社の飲料工場新設、総工費=3,420万シンガポールドル	ポッカ・マレーシア工場(仮称)	ジョホール	果汁、スポーツドリンク、乳性飲料、お茶、コーヒー、紅茶等製造

(企業のウェブページ等で公開されている案件。すべての日系企業動向を網羅していない点、ご了承ください)

【先週の市場動向と今週の主な予定】

アジア各国通貨市場、先週の動向と今週の予想

アジア通貨市場の動向については、弊行レポート(BTMU Emerging FX Weekly)をご参照下さい。

下記リンク先の PDF ファイル『通貨週報(5/20)』が今週号になります。

- [BTMU Emerging FX Weekly \(5月20日号\)](#)

本資料は信頼できると思われる各種データに基づき作成しておりますが、当行はその信頼性、安全性を保証するものではありません。また本資料は、お客さまへの情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やアドバイザーフィーの受入れ等を目的としたものではありません。投資・売買に関する最終決定はお客さまご自身でなされますよう、お願い申し上げます。

(編集・発行) 三菱東京 UFJ 銀行 国際業務部

教育・情報室 橋本隆城

E-Mail: takaki_hashimoto@mufg.jp

Tel: 03-6259-6311